

関原発第537号
2024年2月15日

原子力規制委員会 殿

大阪市北区中之島3丁目6番16号
関西電力株式会社
執行役社長 森 望

大飯発電所第3号機 系統分離対策工事に係る使用前確認申請書の
記載内容変更について

2023年12月12日付け関原発第474号で申請しました大飯発電所第3号機系統分離対策工事に係る使用前確認申請書の記載内容を、別紙のとおり変更しましたので、実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則第15条第3項の規定により提出いたします。

1. 使用前確認申請書

大飯発電所第3号機

使用前確認申請書番号

関原発第474号(2023年12月12日)

2. 変更の内容及び変更の理由

2.1 使用前確認申請書

(変更前)

2023年12月12日付け関原発第474号の申請書記載事項

申請に係る発電用原子炉施設の使用の開始の予定時期	2024年5月 <u>10</u> 日
--------------------------	---------------------

(下線部は変更部分)

(変更後)

申請に係る発電用原子炉施設の使用の開始の予定時期	2024年5月 <u>2</u> 日
--------------------------	--------------------

(下線部は変更部分)

2.2 添付資料-1 工事の工程に関する説明書

添付資料のとおり

2.3 添付資料-2 工事の工程における放射線管理に関する説明書

変更なし

2.4 添付資料-3 施設管理の重要度が高い系統、施設又は機器に関する説明書

変更なし

変更理由

定期事業者検査工程の変更に伴い、「申請に係る発電用原子炉施設の使用の開始の予定時期」を変更する。本変更に併せて、「添付資料-1 工事の工程に関する説明書」について記載を変更する。

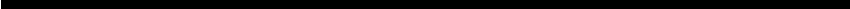



<添付資料>

「工事の工程に関する説明書」変更前後比較

(変更前)

2023年12月12日付け関原発第474号の申請書記載事項

工事の工程に関する説明書

項目	年月	2024年			
		1月	2月	3月	4月
発電用原子炉施設に係るもの その他発電用原子炉の附属施設 火災防護設備 火災防護設備に係る基本設計 方針に記載の設備			工事期間 		定格熱出力運転 
			使用前事業者検査（表7） 		
			使用前事業者検査（表9） 		

(変更後)

工事の工程に関する説明書

年月 項目	2024年			
	1月	2月	3月	4月
発電用原子炉施設に係るもの その他発電用原子炉の附属施設 火災防護設備 火災防護設備に係る基本設計 方針に記載の設備		工事期間		定格熱出力運転 ▼
		使用前事業者検査 (表7)		
		使用前事業者検査 (表9)		